

西村大臣記者会見要旨

令和3年1月18日（月）17時40分～17時54分（14分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）二、三、申し上げます。まず今朝の閣議で、昨年末、12月18日に閣議了解しました「令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的な態度」に関して、令和3年度予算案等を踏まえて、政府支出に係る計数の追加等を行った上で本日、閣議決定をしました。もう事務的な説明も行われていると聞いていますので、ポイントだけを申し上げます。

2020年度は実質成長率マイナス5.2%と見込む一方、2021年度は総合経済対策の円滑な実施などによって、実質成長率が4.0%程度となり、2021年度中にはコロナ前の経済水準を回復することを見込んでおります。いずれにしましても、この今の状況を下振れさせるリスクに十分な注意が必要です。第3次補正予算を着実に、まずは成立、そしてその執行、そして予備費3.8兆円、来年度分は5兆円ありますので、これも機動的に活用しながらこうした経済成長を実現していければと考えております。

それからもう1点、主要駅における人出が昨年12月と比較すると減少していますけれども、12月前半と比較しますと、朝で1割から15%程度減っています。他の地域でも、京都、名古屋、博多などが2割から2割強、他の地域でも十数%、岐阜は少し少ないですが減少しています。

しかしながら去年の春と比べると、東京駅は去年の4月12日から25日の同じ日で比較するとマイナスになって、東京駅周辺の大企業でかなりテレワークを進めていただいているのではないかと思いますけれども、他の地域は去年と比べてまだ3～4割、あるいは5割、6割とまだ多いわけでありまして。同じように4割、5割、まだ多い所もあります。

従って、もう一段のそれぞれの地域のテレワークのお願いをしたいと思っております。もちろん1都3県以外は遅れて対象地域に追加をいたしましたので、まだ十分に準備ができていない所もありますから、その部分はありませんけれども、是非、去年の春と同様に人の流れを減らしていかなければいけません。人と人との接触を減らすという意味で出勤者数7割減、是非、テレワーク7割推進をしていければ、お願いできればと思っております。

その関係で、今日、厚労省から発表がありました。中小企業のテレワーク導入に対する助成金の3次募集を開始いたしました。今回の募集は、1月8日から29日までの間にテレワークを新規に導入する企業の皆さん方に、通信機器などの支援、上限100万円で2分の1の支援があります。また、持続化補助金も100万円まででこうした支援を引き続き行っております。厚労省の方の予算につきましては、緊急事態宣言地域内の事業所が対象でありますけれども、これは厚労省のホームページから見られます。それから、持続化補助金については全国が対象ありますので、緊急事態宣言でない地域についてもお近くの商工会議所、商工会で引き続き募集を行っておりますので、是非、活用していただければと思います。

3次補正におきましても、中小企業向けのIT補助金、それからテレワークの拠点を作る予算なども盛り込んでおりますので、テレワークの推進を進めていくためにも3次補正をできるだけ早く審議していただいて、早期成立、そして着実な執行をしていきたいと考えております。

ある意味、「新たな日常」の象徴でもありますので、感染防止対策をやりながら生産性を上げていく、経済活動をしていく、「新たな日常」の象徴としても是非進めていきたいと考えております。

経済演説につきましては、もうお聞きになったとおりでありますので、詳細は省きます。

私からは以上です。

(問) 2問お伺いします。

1問は、小池都知事が協力金の支給対象に大企業も加える方針を示しました。国として大企業への支給も同様に支援する方針でしょうか。

2点目、宣言に準じる措置を取る地域についてなんですけれども、広島市は該当しないという御判断をされましたが、他に検討、協議している地域はございますでしょうか。お願いします。

(大臣) 地方創生臨時交付金は、その枠を活用して協力金、要請に対する協力推進枠ということで設けています。そもそもこの地方創生臨時交付金の性格といいますか、これはそれぞれの自治体の言わば創意工夫を促していく、それを尊重するという

ことでもありますので、かなり自由度を持った設計ではあります。今、最大6万円でも月額180万円まで支援できますけれども、これはやりようによっては規模に応じてとか、様々なやり方ができます。もちろんスピードを重視するでしょうから、一つ一つ規模などを確認していきながらなかなか時間が遅れますので、そういう意味で一律の対応をしている所も多いと思いますけれども、そういった創意工夫ができるようになっていきます。

その観点から、中小企業に限らず大企業に対しても支援を行うことについても、私達どもとしてそれぞれの都道府県の判断でやっていただくことにしております。もちろんそうなりますと、8割は国で負担をし、2割は地方の負担ということもありますので、それぞれの地域の判断、創意工夫、そういったものを尊重して対応していきたいと考えています。

それから2点目、広島については私もSNSで申し上げましたし、また、昨日も放送でも申し上げました。急速に改善をすという中で該当しないという判断をしました。もう詳細は申し上げませんが、8日が非常に高い数字で80人、そこから30人台、11日も39人です。続いて、12日は連休明けだったのでから検査件数が少ないということもあって25人で、その後30人と続く中で、湯崎知事から広島県全体としては落ち着いてきているけれども、広島市内の状況がステージⅣに相当するような、つまり10万人当たり29人というのが続いたわけです。13日、14日、これは後から見ても25人前後で続いていますので、こうした状況の中で広島市について考えたいという要望をいただきました。

さらに言えば、広島市内の病床が相当逼迫して、市内の患者さんを市外の病院に入れているという状況もありましたので、私どもは検討をはじめたわけでありましてけれども、その後、15日が18人、18人、24人とちょっと増えましたが、16人ということでもかなり減少をいたしましたので、知事とも話をして、知事の方もこの状況を理解されて、さすがにこうした状況で、10万人当たり1週間で16人とか15人ということですから、ステージⅢにはなっているのですが、それを下回るような。もちろん、これで安心して、もう全て何かやらないというよりは、むしろステージⅡまで減らしていくという分科会の提言もありますので、そういったことを踏まえて、引き続き強い対策でこれを抑え込んでいくということ。そうした姿勢は私も理解をし

たところでありますけれども、いずれにしても準じた措置を講じるということは、今回は該当しないということではありますが、引き続き状況については病床の逼迫もまだありますので、状況をよく共有しながら見極めていきたいと考えています。

そして、それ以外の地域について、今の時点で何か要望をいただいている地域はありません。ただ、それぞれ幾つかの地域で県独自の緊急事態宣言を発出して、県民の皆さんに様々な協力を求めている県もあります。私もいろいろなそうした県知事と連絡を取り合っているところでもあります。危機感を共有しております。国として病床の確保、あるいは引き続き4万円までの支援はできますので、協力金のそうした支援も含めて、様々な状況、取組にしっかりと支援を行っていきたいと考えております。

いずれにしても、そうした地域も含めて、全国の感染状況、病床の状況などを分析しながら、また専門家にもさらなる分析をしていただきながら、適切に判断をしていきたいと。いずれにしても、緊急事態宣言にならないようにするために、機動的にこうした対応をできればと考えております。いずれにしましても、しっかりと状況を分析して、適切に判断していければと考えております。

（問）昨日のNHKの番組でも大臣は言及なさっていましたが、宣言地域以外で注意が必要な部分、ここの部分は具体的に現状どういった地域を念頭に置いているとか、それぞれの感染状況を含めて、ありましたら。

（大臣）これはもう指定している所の状況ですけれども、これはこれで引き続き病床がやはりどこの地域も逼迫していると。この病床をしっかりと見ていきたいと思っています。それから、もちろんこの病床を落ち着かせるためには新規陽性者の数を減らしていかなければいけませんので、ここを何とか減少傾向にすると。そして、そのためには同行して陽性率もしっかり見ていくということが大事だと思っています。それから、先週、今週の状況です。さらには感染経路不明の割合。これが高いと、要は濃厚接触者を含めて追いかけていけない状況になってきているということだと思っておりますので、こういった状況の全国の都道府県についてこういった分析を日々進めています。

特に今、申し上げた自ら緊急事態宣言を独自に出している地

域、熊本、宮崎、茨城、三重、長崎、こういった所の状況。それから、沖縄も本部会議を開いて対応を考えていると聞いていますが、玉城知事とも連絡を取り合っております。強い危機感を持っておられます。沖縄の場合はそもそも病床が少ないということもありますので、この辺りの状況を、今、申し上げたようなところをしっかりと分析しながら、専門家の皆さんにもこういった状況分析をしていただきながら、適切に判断をしていきたいと考えています。

ありがとうございました。